

市内の委託医療機関

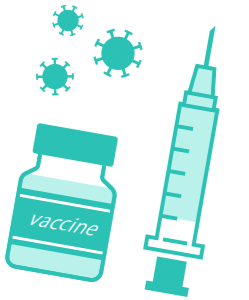
○が付いている医療機関は、新型コロナワクチン、インフルエンザワクチンのどちらも接種可。
○が付いていない医療機関は、インフルエンザワクチンのみ接種可。

▼ 西条地域 ※市外局番 (0897)					
あおのクリニック (○)	52-1155	サカタ産婦人科	55-1103	松永耳鼻咽喉科医院	53-7171
秋山医院 (○)	56-0885	坂根医院 (○)	55-4021	松本クリニック (○)	47-8773
あぜち内科 (○)	52-1630	篠原内科外科耳鼻科 (○)	56-3521	松本整形外科医院 (○)	52-1011
伊藤医院 (○)	53-2177	じょうとく内科クリニック (○)	58-2233	みやざきメンタルクリニック	47-5255
回生堂医院 (○)	55-3101	高橋こどもクリニック (○)	55-0776	宮島小児科医院 (○)	55-2615
かりやま整形外科 (○)	47-1717	土岐医院 (○)	56-2090	村上記念病院 (○)	56-2300
こもだ内科神経科医院 (○)	56-9511	としもり内科 (○)	53-6300	もりざね耳鼻咽喉科	47-3387
西条愛寿会病院 (○)	55-2300	とのやまクリニック	47-2525	矢野外科胃腸科医院	55-1777
西条市立大保木診療所	59-0005	弁財天耳鼻咽喉科クリニック (○)	58-5959	米田脳神経外科	56-9165
西条中央病院 (○)	56-0300	星加小児科内科ファミリークリニック (○)	55-3105	和田内科・皮膚科 (○)	55-0515
済生会西条病院 (○)	55-5100	松浦皮膚科医院 (○)	55-2346		
▼ 東予地域 ※市外局番 (0898)					
飯尾皮フ科泌尿器科	64-5577	西条市立周桑病院 (○)	64-2630	松田循環器科内科 (○)	76-1117
いしづちやまクリニック (○)	68-8885	園延整形外科 (○)	64-0660	森内科	64-5858
キッズクリニックDr.パパ (○)	76-1788	田中内科 (○)	66-1700	森山内科 (○)	65-4332
共立病院 (○)	64-2662	田淵外科 (○)	65-5651	安永クリニック	64-5760
荃田医院 (○)	66-0555	中村医院 (○)	66-0606	行本医院 (○)	66-0609
黒田医院 (○)	64-3780	平田クリニック (○)	76-2256	渡部病院 (○)	64-1200
近藤クリニック (○)	64-2760	まつうら小児科 (○)	64-0460		
▼ 丹原地域 ※市外局番 (0898)					
あおの循環器科 (○)	68-3300	小林耳鼻咽喉科クリニック	64-3387	福田医院 (○)	68-7243
今井クリニック整形外科 (○)	68-8118	西条市立中川診療所	75-3385		
くしべ整形外科	76-7555	中村内科胃腸科 (○)	68-4976		
▼ 小松地域 ※市外局番 (0898)					
浦部医院内科・皮フ科 (○)	72-3266	西条市民病院 (○)	72-4111	横山病院 (○)	72-2121
こまつ医院	72-5862				

※実施医療機関は変更となる場合があります

新型コロナウイルス・インフルエンザ
65歳以上の方へ
予防接種のお知らせ

新型コロナウイルスは、今年度より高齢者（65歳以上）の定期接種となり、インフルエンザワクチンと同様に、一部公費で受けることができます。



今年度より予診票（接種券）は、医療機関に置いています。
対象者への個人通知は行いませんので、接種を希望される方は、医療機関に連絡したうえで、来院してください。
※事前に必要な場合は保健センターで交付します

対象者（市民）

- ①接種当日65歳以上の方
- ②接種当日60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫不全の重度障がい有する方（身体障害者手帳1級）

実施場所

市内および県内の委託医療機関（予約が必要な場合あり）
※県外で接種される場合は、自己負担金の一部を払い戻し可能（事前申請が必要）

実施期間

- インフルエンザワクチン
10月1日(火)～12月31日(火)
- 新型コロナウイルス
10月1日(火)～令和7年3月31日(月)
- ※上記2つのワクチンは同時接種可能
※お祭り・年末年始は医療機関によって診療日が異なります

接種回数

実施期間中に1回（2回目を希望する場合は全額自己負担）

持ち物

接種費用、健康保険証やマイナンバーカードなど本人確認できるもの（対象者②の方は身体障害者手帳、生活保護世帯は生活保護受給証明書）

接種費用

- インフルエンザワクチン 1,500円
- 新型コロナウイルス 3,000円
- ※生活保護世帯は無料

問合せ

健康医療推進課
Tel.0897-52-1215

詳細は▼



インフルエンザおよび新型コロナウイルスの予防接種は強制ではなく、本人の希望により接種するものです。

令和6年10月分（12月支給分）～

児童手当制度が大幅に拡充されます！

子育て支援の一環として、児童を養育する保護者に支給されている児童手当。急激に進む少子化を受け、この秋から、受給対象者が大幅に拡充されます。

対象の方は申請を忘れずに！

何が変わる？ 4つの拡充ポイント

Point 1 所得制限を撤廃

これまで、年収が高額の方などは支給に制限がありました。今後は所得に関わらず全額支給されます。



Point 2 支給期間を高校生年代まで延長

これまででは中学生以下が支給対象でしたが、今後は高校生年代も支給対象となります。



Point 3 第3子以降の支給額を3万円に増額

子ども3人以上の世帯が特に減少していることから、多子世帯にさらに手厚い支援を実施。多子加算の子の数え方※も見直されました。
※高校生年代から22歳の年度末までに変更

子どもの数が3人以上の割合※
2002年 2021年
35.6% → 23.6%

Point 4 支払回数を偶数月の年6回に増加

4カ月分ずつ年3回から、2カ月分ずつ偶数月年6回の支給に変更され、より活用しやすくなります。

2月 4月 6月
8月 10月 12月

※「夫婦の出生子ども数の分布（結婚持続期間15～19年）」子どもの数を1人以上とする場合
出所：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（2021年）」

拡充の対象はどんな人？

- 1 所得限度額を超えたため、児童手当・特例給付を受給していない方
- 2 高校生年代の子がいる方
- 3 多子世帯で、大学生年代（18～22歳年度末）の子がいる方

市役所から届く案内書類を確認し、手続きが必要な方は、必ず申請してください。 ※全ての方が拡充の対象となるわけではありません

これまでと比較すると？

※金額は月額

9月分まで		10月分から
1万5,000円	0～2歳	1万5,000円
1万円 ※第3子以降は1万5,000円	3歳～小学生	1万円
1万円	中学生	1万円
なし	高校生年代	1万円

第3子以降
0～18歳に3万円

【問合せ】
市庁舎新館2階 子育て支援課
Tel.0897-52-1370

